

共済の今日と未来を考える懇話会

緊急国会内集会を開催

共済の今日と未来を考 千代田区の参議院議員会
える懇話会(以下、懇話 館第1会議室で、新保険
会)は2月21日、東京都 業法の「経過措置期限」
当日は、国会議員7人



議員石井みどりさんのあいさつを聴く



会長住江の保連のあいさつを聴く

および多くの議員秘書が
出席し、青森から福岡ま
で各地の地方懇話会から
も多数参加。全体で約1
50人が出席した。各議
員からは、一様に「経過
措置期限の延長を求める
ことに賛成し懇話会を支
援していく」旨の意見が
表明された。

新保険業法の「経過措

新保険業法の「経過措置期限」延長を求め

「」の期限が2008年
3月31日に迫っている。
共済制度存続のために、
「特定保険業者」の届出
手続きを行った団体は4
30に上るが、その大部
分は「少額短期保険業
者」を選択できず、制度
廃止に追い込まれるの
では、と危惧されてい
る。

懇話会では、自主共済
存続のための新保険業法
の適用除外実現を求めて
訴えを続けてきた。07年
には、4月、5月、12月
に国会議員懇話会を開催
し、衆参両院の与野党国
會議員・秘書が多数出
席。第166通常国会と
第168臨時国会では、
議員立法も提出されてい
る。

緊急集会に出席した議
員本人は、自民党の石井
みどり(参)、民主党の
佐藤公治(参)、森本哲
生(衆)、市村浩一郎
(衆)、共産党の大門実
紀史(参)、国民新党の
亀井郁夫(参)、亀井亜
紀子(参)の各氏。「秘
書の参加もこれまでで最
も多かった」(懇話会)

懇話会では、「各団体
が、会員の福利厚生を目
的に実施する共済制度
は、名称や仕組みなどは
異なるが、それぞれの構
成員の切実な要望を踏ま
えて創設された。今日ま
で運営実績を積み重ね、
健全に運営されてきた歴
史もある。それが次々に
失われ、加入者の権利が
奪われ、将来に向かって
の保障を断念させられる
など事態は深刻化してお
り、猶予は残されていない
」として、国会議員各
位にあてた「要望書」
(新保険業法の「経過措
置期限」の延長等を求め
る要望書)も提出。
「要望事項」として掲
げた内容は、「新保険業
法の「経過措置」期限を
直ちに延長する取り扱い
を、党派を超えて直ちに
実現していただきたい。国会
の責任を果たし、与野党
が一致して08年3月31日
までの経過措置期限の延
長を今国会で直ちに実現
し、広範な共済加入者と
国民に安心を与えていた
だくよう要望します」と
連やかな実現を要望し
た。